

# 日本臨床検査専門医会

## 平成19年度第一回常任・全国幹事会議事録

平成19年1月26日

## 平成 19 年度 第一回常任・全国幹事会 議事録

開催日時：平成 19 年 1 月 26 日(金)、15 時～17 時

場 所：日本臨床検査医学会事務所

参加幹事：森三樹雄、熊谷俊一、水口國雄、池田齊、ノ谷直人、宮地勇人、今福裕司、  
諏訪部章、深津俊明、松野一彦、村上正巳、佐藤尚武

参加監事：なし

以上、出席 12 名(敬称略)

欠席：石和久、橋詰直孝、市原清志、一山智、大谷慎一、岡部英俊、尾崎由基男、  
小野順子、北村聖、小出典男、犀川哲典、館田一博、橋本琢磨、藤田直久、  
保嶋実、渡辺清明、渡辺伸一郎、玉井誠一、濱崎直孝(19 名)

議事録署名人に、諏訪部章幹事、松野一彦幹事を指名して議事に入った。

### 報告事項

#### (1) 各種委員会報告

- ① 情報・出版委員会 (資料 1) (佐藤庶務・会計幹事；石委員長欠席のため)  
各刊行物は順調に発刊されている。Lab CP 25 巻 1 号の内容が決定したので、資料として提示する。

JACLaP WIRE は編集主幹が横浜市立大学の満田先生から福島医大の今福先生に変更になった。

日衛協の機関誌「ラボ」の検査専門医による連載は継続することになり、現在石委員長と佐藤で執筆者を選定中である。

- WEB による名簿管理は専門の業者に頼むと年間 80 万円ほどかかる。要覧の費用が 40 万円なので経費が倍増するため、業者への依頼は断念した。宇宙堂八木書店に打診したところ、40 万円以下で管理運営できる見通しとのことなので、見積もりを作成してもらうことにした。今のところ WEB による名簿管理は実施する予定である。(森会長)
- 毎年でなくても良いから、製本版も発行して欲しい。(池田幹事)
- 必要に応じてプリント・アウトすればよいのではないかと。希望があれば宇宙堂八木書店で出力し、発送することを考えてもよい。WEB 版には会則も掲載する。(森会長)

- ② 教育研修委員会 (資料 2) (宮地委員長)

教育セミナーは昨年と同様に、行事予定(資料 5-1)の通り実施する予定である。生涯教育的内容のセミナーとしては G L M 教育セミナーを実施しているが、今年も「バランス・スコアカードの利用」に関する内容で行う。昨年は「診療支援」をテーマとしたが、今年は「検査診療の質」をテ

ーマにセミナーを行う。昨年は試験対策と勘違いして受講した先生が多数いたので、簡単な説明文書を資料の通り作成した。これを配布して欲しい。

- 参加者に具体例を出してもらって、実際的な作業を行ってはどうか。(諏訪部幹事)
- 2~3日で行う作業を1日でコンパクトにまとめて行っているの、そこまでする時間がない。昨年は常任幹事にインストラクターをやってもらったが、今年は教育研修委員にお願いしたい。(宮地委員長)

③ 資格審査・会則改定委員会 (佐藤庶務・会計幹事；橋詰委員長欠席のため) 特にないが、昨年改定した部分の表記について橋詰委員長と詰めている。

④ 渉外委員会 (池田委員長)

7月20日に振興会セミナーを開催する。内容は来月委員会を開催し、決定する予定である。

⑤ 未来ビジョン検討委員会

メ谷委員長の到着が間に合わず、報告はなし。

⑥ 保険点数委員会 (資料8) (水口委員長)

まだ委員会は開催していない。現在、臨床検査振興協議会の医療政策委員会が厚生労働省との勉強会に向けてかなり精力的に活動している。この会には当会の保険点数委員会の委員が参加しており、当面この会を通じて活動していく。

- ワーキンググループCのメンバーであるメ谷先生が委員会の委員ではないので、委員として追加する必要がある。(佐藤幹事)
- 委員に追加してください。(森会長)
- 専門医会としてどのような基本姿勢で医療政策委員会に参加するのか、一度委員会を開いて議論する必要がある。(佐藤幹事)
- 了解した。(水口委員長)
- 内保連を通じての活動も並行して行う。来月7日に内保連の例会が開催される。(森会長)

(2) 第17回春季大会について (資料3) (佐藤庶務・会計幹事)

伊藤大会長から内容についての連絡があったので、資料として提示する。まだ最終決定ではないが、大枠はこの内容で行うとのことである。是非多くの先生にご参加いただきたい。

- 常任・全国幹事会のスケジュールが入っていないが？(宮地幹事)
- ランチタイムセミナーの裏で開催する予定である。(佐藤幹事)

(3) 臨床検査専門医・管理医審議会報告 (資料4-1、2、3) (佐藤庶務・会計幹事)

本年の1月1日から臨床検査管理医制度が発足した。ご存じのことと思うが、規定と過渡的措置の案内を資料(4-1、2)として提示する。臨床検査専門医は過渡的措置Aに該当し、申請のみで認定され、申請費用も30,000円ではなく事務手続き費用の5,000円のみである。認定機関は5年間だが、過渡的措置Aの場合は専門医の更新に合わせて管理医資格も更新されるので、初回

のみ次の専門医資格更新時までとなる。

この他の議事の概要を資料(4-3)として提示する。前回の幹事会の議事を受け、当会で実施している教育セミナーを生涯教育的内容のものに移行すること、これに伴って5年間で1回以上の受講を、専門医資格更新の必須条件とすることを報告および要望した。これに対して議論の後、以下のような回答があった。

日本臨床検査医学会では現在、新教育カリキュラムを作成中であり、これが完成した後、その内容に基づいて平成20年度以降の専門医認定試験の内容を全面的に見直す。については専門医会の教育セミナーは、平成19年度は従来の内容で実施し、平成20年以降については新教育カリキュラムの内容もふまえてセミナーの内容を見直していただきたい。受講を資格更新要件とする件については、その時点で改めて考えることにしたい。

(4) 平成19年度行事予定 (資料5-1、2) (佐藤庶務・会計幹事)

本年度の行事予定は資料(5-1)の通りである。前回からの変更点として検査医学会学術集会期間中の幹事会、総会および講演会が、当初11月22日の予定だったものが11月24日に変更になっている。これは学術集会プログラム(資料5-2)上の都合で学術集会事務局から提案されたものである。

森会長と相談し、幹事会を11月22日10時30分～12時に戻すよう学術集会事務局にお願いする予定である。

- 当初は22日に開催される予定だったが、懇親会の関係で24日に変更になった。(熊谷副会長)
- 総会と講演会も移せないか？(森会長)
- 総会と講演会を1時間で行うこととし、22日の臨床化学会と検査医学会の評議委員会の間で開催できないか交渉する。(佐藤幹事)
- 旭川での常任・全国幹事会の3週間後に第4回常任幹事会が設定されている。間隔が短すぎないか？(佐藤幹事)
- 第4回常任幹事会は8月31日(金)15～17時に開催する。(森会長)

(5) その他

特になし。

## 審議事項

(1) 選挙管理委員会について (森会長)

今年は会長および監事の選挙が行われるので、選挙管理委員会を立ち上げる必要がある。委員長を北里大学医学部の大谷慎一先生にお願いし、快諾を得た。近々選挙管理委員会が組織される予定である。この件についてご審議願いたい。

- 大谷先生の委員長就任は承認された。

(2) 平成18年度決算について (資料6) (佐藤庶務・会計幹事)

平成18年度の会計を締め、決算報告書を作成した。概要は資料の通りであ

る。本日この会に先だって監査を受ける予定であったが、玉井、濱崎両監事とも欠席のため、先週玉井監事による監査をお願いした。その後帳簿と決算報告書を濱崎監事に送り、昨日監査が終了した旨報告を受けた。書類も本日返送されてきており、監査は終了している。本件についてご審議願いたい。

- 次年度繰越金が予算より 400 万円増額になっている。これはどうしてか。(森会長)
- 昨年度の繰越金が予算より約 300 万円多かった。これが最大の要因である。(佐藤幹事)
- 支出欄で予算と決算との差がー(マイナス)で表記されていると、支出額が予算より少なかったような印象を受ける。しかしこの表では支出が予算より多く赤字であったことを意味している。表記を変えるべきではないか。(諏訪部幹事)
- 次回からそのように改める。(佐藤幹事)

(3) 教育セミナーについて (資料7) (佐藤庶務・会計幹事)

報告事項(3)に関連し、1月20日の臨床検査専門医・管理医審議会で高木先生から専門医制度協議会によるヒアリングの結果報告があった。このうち本事項に関係する資格更新について資料として示す。資格更新以外は項目のみ示す。ここでヒアリング結果に対する対応案として「学術集会では、必ず専門医を対象としたシンポジウム、セミナーを開催し、専門医に受講してもらおう。」「専門医手帳などにより、受講状況を明確化する。技師会の生涯教育を参考にする。」といったことが謳われている。これは当会が目指している教育セミナーの必修化と方向性は同じであり、積極的に利用すべきと考える。具体的にはここで述べられている内容のセミナーを専門医会として先取りして企画し、必修セミナーとして位置づけるよう働きかけてはどうかと考える。この問題についてご審議願いたい。

- 教育セミナーの内容を生涯教育的なものに移行し、必修化することはよいと思う。ただし専門医試験の受験に当たって、学習の手引きとなる内容のセミナーも何らかの形で継続する必要があると考える。(宮地幹事)
- 同感である。専門医試験の手引き的内容のセミナーも何らかの形で残した方がよい。(松野幹事)
- 玉井先生は、専門医試験の手引き的内容のセミナーについては地区単位で実施すべきとの考えを示した。一つの理想形だと思うが、現実的には難しい面がある。(深津幹事)
- 検査医学会の新教育カリキュラムは検査の実技よりコンサルテーション能力を重視した内容になると考えられる。これに即した教育セミナーを考えていきたい。については今年も学術集会の時に教育研修委員会を開催したい。(宮地幹事)
- 了解した。学術集会長の高橋先生と相談し、委員会の日程を確保したい。(佐藤幹事)

#### (4) その他

##### ① 専門医会事務所について（佐藤庶務・会計幹事）

日本臨床検査医学会では事務所を移転する必要があるため、現在移転先を物色中である。当会に事務所を同居し、会議室を共有しないかとの打診があった。当会には月 10 万円を負担して欲しいとのことであった。現在の事務所費は月 7 万 2 千円である。この件についてご審議願いたい。

- ◆ 事務所を同居することになると、どちらが負担するかについて会計が不明瞭にならないか。（諏訪部幹事）
- ◆ 日本臨床検査医学会は法人化されており、公認会計士の監査が入るので、そのような問題は生じないと思う。（宮地幹事）
- ◆ 事務所を同居する方向で話を進めたい。（森会長）

※ 本件はその後、日本臨床検査医学会側の事情でキャンセルとなった。

##### ② 検査専門医の医師像等について（宮地幹事）

専門医制度協議会によるヒアリングの結果報告の中に「専門医の医師像」や「必要な専門医数」といった項目があった。臨床検査専門医の医師像や必要数は当会としても検討し、日本臨床検査医学会の方に提言すべきではないか。

- ◆ 同感である。新たな委員会を作って検討するか、それとも常任幹事会で検討するか。（森会長）
- ◆ 高木先生が作成した案があるので、議論のたたき台としてこれ入手し、常任幹事に配布する。これに目を通してからどうするか考えてはどうか。（佐藤幹事）

##### ③ 臨床検査振興協議会の医療政策委員会活動について（資料 8）（佐藤庶務・会計幹事）

保険点数委員会報告にもあったが、臨床検査振興協議会の医療政策委員会は、資料のように 4 つのテーマでワーキング・グループ（WG）を作り活動している。当会からも各WGに委員を 1 名出して、参加している。各WGは毎月 1 回以上会合を開き、2 月には各WGが合同で厚生労働省との勉強会を開催する予定である。この活動に対して意見や注文があれば、承りたい。

このあと A-WG について水口副会長から、B-WG について佐藤幹事からそれぞれ活動の概要が報告された。また厚生労働省側の窓口は医療経済課であることが森会長から説明された。

- ◆ 生理検査に関しては、設定されている点数が妥当とは思えない。診断に関与している医師の人件費を考慮すると、実質的に赤字検査だと思う。まず生理検査の実態を調査してみてもどうか。（宮地

幹事)

- ◆ ドクター フィーについては日本臨床検査医学会の方でも算定するよう働きかけたことがあるが、厚労省は認めてくれないのが現状である。(森会長)
- ◆ 生理検査は確かにあまり顧みられていない分野である。WGでも話題にはなっていない。実態調査は必要だと思う。その上での医療政策委員会の方にも問題提起をしていきたい。(佐藤幹事)

以上

議事録署名人

平成 19 年 2 月 19 日

\_\_\_\_\_ 諏訪部 章 \_\_\_\_\_ 印

平成 19 年 2 月 26 日

\_\_\_\_\_ 松野 一彦 \_\_\_\_\_ 印